

## 社会福祉法人の内部留保は、多すぎますか？

平成 25 年 5 月 22 日の日本経済新聞 5 面の見出しに、次のように記載されています。

「社会福祉法人などが運営する特別養護老人ホーム(特養)の内部留保に注目が集まっている。厚生労働省が 21 日公表した委託調査によると 2011 年度末時点で平均 3 億 1 千万円で、総額では 2 兆円規模。過大な内部留保を福祉サービス拡充や職員の待遇改善に活用すべきだとの指摘はやまない。厚労省が 15 年度に予定する介護保険制度改革の論点になりそうだ。」

重いテーマになりますが、一緒に考えてみてください。

社会福祉法人の内部留保が多いことを批判的に捉える意見には、次のようなものがあります。

☆「社会福祉法人全体として巨額の内部留保が貯まっているのみでなく、内部留保が大きい法人ほど黒字を社会還元することに消極的である。」

平成 24 年 7 月に財務省が公表した社会福祉法人が経営する特別養護老人ホームと障がい者福祉施設の財務状況調査結果を根拠にした意見です。

さらに、貸借対照表の借方と貸方が一致していないような、でたらめな決算書を監督官庁に提出している社会福祉法人が存在するとも指摘しています。

☆「特別養護老人ホームを経営する社会福祉法の内部留保は、一施設当たり平均 3 億 782 万円で、施設の 1 年分の収入・支出額を超えるほど、黒字を貯めこんでいる。」

平成 23 年 12 月に厚生労働省の審議会で報告された内容をもとにしているようです。

黒字なのは、介護職員に十分な給与を支払っていないからだと言われます。

一方、上記の批判は誤解であるという立場もあります。

☆「特別養護老人ホームの内部留保は、施設ごとに大きなばらつきがあるので、平均値だけで論ずることはできない。」

これは、先の厚生労働省のデータ(同じもの)を根拠にしています。

1087 施設を対象した調査結果の留保総額は 3,346 億円で、平均 3 億円となりますが、階層的に見ると次のようになると主張します。

《上位 5%の 54 施設》

留保総額は 727 億円(全体の 21.7%)で、平均 13.5 億円

《下位 30%の 326 施設》

留保総額は 81 億円(全体の 2.4%)で、平均 0.3 億円

うち、内部留保がゼロやマイナスの施設が 92 施設(全体の 8.5%)存在する。

では、どちらの意見が正しいのでしょうか。

**「どちらの意見も正しい。」という答えは、答えになりませんか？**

まず、この問題に対して、“どの入り口から入るか”で結論が変わるのではないかと思います。端的に言えば、「社会福祉法人はでたらめな決算をしている。」、「利益を貯めこんでいる。」、「介護職員を搾取している。」という先入観を持てば、“社会福祉法人憎し”と考えるでしょう。逆に、いろいろと制約が多い中で必死に法人運営をしている方を身近に見ていれば、この批判には反論することになるでしょう。

その背景には、社会福祉法人にもいろいろな法人があるからです。

「戦後、社会福祉事業の担い手として、財団でも社団でもない新しい法人を作る必要があった。」と聞いたことがあります。地元の名士や篤志家が、私財を提供して協力されました。その後、国から補助金が出ることをあてに、社会福祉事業を金儲けの手段と考える人々も現れました。

次に、社会福祉法人に対する正しい理解が必要です。

NPO 法人も同様ですが、「非営利」性を有する社会福祉法人は配当ができません。**「非営利」とは、“儲けてはいけない”ということではありません。**基本的に、補助金がないと経営が成り立たないのが社会福祉法人ですし、健全な財政運営に努めるように(赤字にならないように)行政指導を受けるでしょう。

ということは、内部留保を減少させる方策を持っていないのです。“手段がないので、行動できない。”という状態です。**この点に焦点を当て、対策を講じることが現実的ではないかと思えます。**

日本は、今後、高齢化社会がますます進んでいきます。

自宅で医療・介護を受けることが可能な状況もあれば、諸般の事業で施設に頼らざるを得ない状況もあります。自分が医療・介護を必要とするときに、どのような状況にあるかは、その時になってみないとわからないはずです。

社会福祉法人がよりよいサービスを提供し続けるためにどうすればいいのか、制度の在り方も含めて、一人ひとりが自分の問題として考えることが大切なのだと思います。